

入札監理小委員会における審議結果報告

(独) 労働者健康安全機構 事業統計システムの運用・保守業務

当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業の概要

- 選定の経緯としては、行政情報ネットワークシステムの運用業務について、国・独法に対し一斉導入が求められた結果、自主選定されたものである。今回、市場化テスト1期目である。
- 機構本部では、労災病院等の運営指標を収集・分析して事業運営の把握・改善につなげるため、各施設が入力した医事業務情報の集計・出力を行っている。本業務は、その「事業統計」業務支援システムの「運用・保守業務」である。これを効率的に実施して、業務効率化及び関係コスト削減の実現を目的とし、利便性向上・内部統制の強化等の効果を期待するものである。
- 事業期間は約5年（平成30年2月から平成35年3月まで）

2. 市場化テストの実施に際して行った取組について

主に以下の点を変更し新規参入を促進。

- 参入促進のための期間確保
 - ・「質問受付」「資料閲覧」等の期間（通常5日程度→10日程度）（実施要項案：11頁）
 - ・引継期間（通常1ヶ月程度→2ヶ月程度）（実施要項案：9、41頁）
- 資格要件の緩和
 - ・情報処理技術者試験の応用情報技術者、ネットワークスペシャリスト、データベーススペシャリスト等のいずれかの資格保有は必要性が低いと考え削除。（実施要項案：11、51頁）

3. 実施要項（案）の審議結果について

【論点】①引継ぎの経費について、請負者ではなく機構側での負担を要検討。

②評価方法について、応札コストを下げる観点から要検討。

③入札参加資格について、実績要件の緩和を要検討。

【対応】①機構側で負担することとされた。（実施要項案：6頁）

②「総合評価落札方式」から「最低価格落札方式」へ変更された。
（実施要項案：13頁）

③「10ヶ所以上」施設の実施経験部分が、「5ヶ所以上」に緩和された。
（実施要項案：11頁）

4. 意見募集の対応について

平成29年7月3日から7月24日まで実施した意見招請において、2者から12件の意見・質問等が寄せられた。このうち11件は必要な対応を行った（主に、実施要項案：7、18、40、43、45、54、63、67、68、69頁）。それ以外は単に事実関係の確認に止まるものであった。

以上